

## 令和5年11月近江八幡市教育委員会定例会（要旨）

1. 開催日時 令和5年11月22日（水） 午前9時30分～11時50分

2. 開催場所 近江八幡市文化会館2階会議室2

3. 出席委員

教育長	大喜多 悦子
教育長職務代理者	安倍 映子
委員	西田 佳成
委員	大更 秀尚
委員	圓山 淳子

### 4. 事務局出席者

教育部長	田村 裕一
教育総務課長	岡村 祥子
教育部次長兼学校教育課長	森 茂次
教育部次長兼生涯学習課長	富江 康子
教育部次長兼学校給食センター長	安田 貴裕
近江八幡市立図書館長	奥村 恭代
教育部次長兼スポーツ推進課長	太田 明文
国スポ・障スポ推進課長	伊崎 裕二
幼児課長	畑 明宏
教育総務課長補佐	夜野 友昭
教育総務課副主幹	竹浪 雄大

5. 会議を傍聴した者 1人

### 6. 会議次第

#### 【議案】

○議第29号 令和6年度教育費に関する当初予算の要求について（非公開）

○議第30号 令和6年度近江八幡市教育委員会教職員人事異動基本方針について（非公開）

○議第31号 近江八幡市部活動地域移行推進協議会設置要綱の制定について

- 議第 3 2 号 近江八幡市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 3 3 号 近江八幡市立幼稚園預かり保育実施に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 議第 3 4 号 近江八幡市立馬淵こども園預かり保育実施に関する規則の制定について

#### 【協議事項】

- 第 3 次子ども読書推進計画（案）について
- 北里学区就学前施設の整備について

#### 【報告事項】

- 令和 5 年度就学相談・支援結果について
- 令和 6 年度における沖島幼稚園の再開について

### 7. 議事の経過

#### (1) 開 会（日程確認）

- ・教育長が 1 1 月定例会の開会を宣言
- ・出席委員定数の確認
- ・日程について 承認
- ・非公開案件

#### 議案

- 議第 2 9 号 令和 6 年度教育費に関する当初予算の要求について
  - 議第 3 0 号 令和 6 年度近江八幡市教育委員会教職員人事異動基本方針について
- 非公開とすることの提案 非公開

#### (2) 会議録の承認

- 1 0 月定例会の会議録 承認

#### (3) 教育長挨拶及び報告

1 1 月は、私自身もそうであったが、教育委員の皆様も研修の機会がたくさんあった。各学校においても、授業研究会が多く開催されている。

私自身においては、近畿教育長協議会に参加するため大阪の天王寺まで行ったが、大阪府庁で新型コロナ対策に携われた女性担当者の話を聞いた。この方はテレビにも出ておられるが、在職中は教育委員会にも、福祉行政にも携わっておられた方で、今は退職されて大学の先生をされている。その話の中で、危機管理体制・組織体制について聞かせてもらった。「状況を観察して、すぐに情報共有し、対応する」ということを話されていて、参考にさせていただい

た。以前校長会でもお話させていただいたことがあるが、P D C Aサイクルよりも、もっと速く回すOODA（ウーダ）ループとあって、先の見えにくい状況でも臨機応変に対応して、物事を決定していく方法である。そのことを勉強させていただいた。

また、他市の取組として聞いたもののうち、八幡市の取組が特に印象に残った。塾に通いたくても通えない子ども、学校以外でも勉強したいという意欲のある子どもたちに対して、八幡市では、ボランティアの方、地域の住民の方に学習支援をしてもらったり、八幡市全体ではないが地域によっては塾に委託したりして、学習補助をしているとのことであった。

全国B & G教育長会議にも参加させていただいたが、そこでは休日部活動の地域移行・地域連携の話があった。本市も取組を進めており、地域移行の推進協議会を立ち上げてやっていこうと思っているところだが、事例を教えてもらった。令和8年に学校部活動を廃止する方向で取り組んでいるという市や、まずは地域と連携しながら地域移行を進めている市もあり、それぞれの事例発表があった。そして、その発表に対して本当に子どもたちの意見を捉えているのかという意見が出ていた。

それから、先日教育委員の皆様にも行っていただいた広島県の県外研修では、文部科学省からの行政説明もあった。他市の状況についての意見交換もあった。これは非常によかったと思う。分科会ごとの協議もとても有意義であったと思っている。それぞれの分科会で問題に思われたことがあったら、お話しただいて、本市の教育行政に生かしていただきたい。

また、先日金田小学校区の幼保小接続の公開研究会があったが、非常に素晴らしかったと思っている。私は、そのときに、子どもの「〇〇したい」「私はこういうことをやりたい」という思いを大切にしているかという視点と、わくわくして取り組んでいるかという視点、これを中心に見させてもらった。また、金田小学校区は、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）」のうち、2つに絞って取り組んでおられた。「思考力の芽生え」と「言葉による伝え合い」ということであった。これからどのように幼保から小へなめらかに接続していくのかということを考えていくことが大事だと思う。また、デザインサイクルシートは、素晴らしいと思った。子どもの遊びの中にあるサイクルとして、発意があり、構想、表現へと発展していく。このサイクルが幼稚園で大切にされている。そして、そのサイクルが小学校でも大切にされている。そういった「学び方の接続」、そこに視点が置かれたことがよかったと思う。また、ご意見を聴かせていただければと思う。来月の定例会後に、各校園の取組についての説明とともに、意見交換をする場もあるので、よろしく願いたい。

また、八幡小学校の150周年記念式典にも参加した。私は、子どもたちの発表を6年生まで全部見たが、非常によかった。子どもたちの八幡小学校を好きだという思いがあふれていた。地域の方にも来ていただいております、八幡小学校が地域の方に支えられているのだということを感じた。しっかりと続いて

いくことを期待している。

#### (4) 議事

##### ◆議第29号 令和6年度教育費に関する当初予算の要求について（非公開）

###### 【採 決】

令和6年度教育費に関する当初予算の要求について 承認

##### ◆議第30号 令和6年度近江八幡市教育委員会教職員人事異動基本方針について（非公開）

###### 【採 決】

令和6年度近江八幡市教育委員会教職員人事異動基本方針について 承認

##### ◆議第31号 近江八幡市部活動地域移行推進協議会設置要綱の制定について

【事務局説明】…学校教育課 提案理由及び概略説明

###### 【質 疑】

○大更委員

県は、トーンダウンしているのか。

○学校教育課

結論から申し上げますと、県というより国そのものが、元々は部活動の「地域移行」を掲げたが、今は既に「地域移行」ではなく「地域連携・地域移行」になっている。いずれは地域移行していかなければならないが、いきなり地域移行は難しい。できるところから地域移行を進めてほしい。地域移行ができない間は、部活動指導員等の学校以外の人材を活用しつつ、あるいは人数の少なくなった部活動の合同チーム等に体制を変えつつ、地域で連携しながら進めていく。そういう方針に移り変わってきている。よって、まだ正式には出していないが、その県の方針を踏まえつつ、本市においても最終ゴールは地域移行とし、そこに向けてどのようにしていくのか考えていきたい。

○教育長

先般の文部科学省の説明のときも、あまり詳しく触れていなかった。

○大更委員

広島での研修会でも、どこの市町もなかなか難しいという話であった。

○教育長

先頭を走っているところもあるが、それを子どもたちが本当に望んでいることかという疑問も、たくさん意見として出していた。

○学校教育課

滋賀県は、国体が終わるまでは話がしにくいということもある。

○安倍委員

中学の県大会で、東中の野球部二人が八中と連合で優勝した。拠点校のような形で、市内中学校の連携ができればいいと思うが、そんな簡単な話ではないのか。

○学校教育課

学校の部活のまま拠点校とするのか。平日は平日で活動する場所をつくってあげなければならないので、休日だけ地域部活動で、土日だけ平時部活動の形になるのか。なかなか難しい。

○安倍委員

近所の子に聞くと、サッカーやバスケ、野球等の選手になりたいと言っていて、夢が大きい。中学校の子は、部活動が少なくなってくると関心が低くなってくるのではないか。上手になりたいのに毎日できないとなると、民間のクラブに入ると言っていた。

中学校の部活動の意味を相当考えなければならない。地域移行で本当にいいのかを含めて、いろいろと感じる。文部科学省も重視していないし、大変難しいと感じた。

○西田委員

国は「地域連携・移行」ということで表現されているとのことだが、この議第31号は「地域移行推進協議会」となっているが、第1条に書いてある「休日の部活動の段階的な地域移行を推進し」という部分を地域連携と捉えていいのか。

○学校教育課

地域移行と考えている。国も県も「地域連携・地域移行」というものの、最終的なゴールは、あくまでも地域移行であることに変わりない。段階的な移行を推進する中で、なかなか一気ににはできないので地域連携も進めていきつつ、最終的には地域移行を目指すことになる。

**【採 決】**

近江八幡市部活動地域移行推進協議会設置要綱の制定について

可決

◆議第32号 近江八幡市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について

◆議第33号 近江八幡市立幼稚園預かり保育実施に関する規則の一部を改正する規則の制定について

◆議第34号 近江八幡市立馬淵こども園預かり保育実施に関する規則の制定について

**【事務局説明】**…幼児課 提案理由及び概略説明

## 【質 疑】

### ○安倍委員

今までの預かり保育の依頼は、園長宛ではなかったのか。

### ○幼児課

教育委員会宛である。学校教育課で決裁を取り、教育委員会名の許可をもらっていた。

### ○安倍委員

園長宛にすることで、事務処理も迅速に進められるようになり、当日預かりの申出にも対応していくということか。

### ○幼児課

常時預かりについても一時預かりについても、一定枠を設けているので、原則1か月前に申請をお願いするが、「どうしても」ということで、当日になってから申出があった場合は、空き枠があれば対応させていただく。

### ○安倍委員

当日になってから希望されるというのは、結構あり得ることだと思う。保護者に対する保育支援という意味で、できれば弾力性・柔軟性を持ってやってほしい。そうすれば、この制度が子どもにとっても親にとっても、大変いいものになると思う。

それと、アンケート調査で経済的支援が求められる中、日額450円に値下げするのはいいことだが、休日の1,000円は高くないか。減額してあげることにはできないのか。また、沖島も関係してくるのではないか。

### ○幼児課

通常の前かが、通常教育の終了後から4時半までという2時間程度で、450円をいただく。夏休み等の場合は、8時半から4時半まで、長時間預かることになる。この長時間の保育であることもあり、民間こども園の金額設定も考慮して1,000円と定めさせていただいた。

沖島幼稚園については、保護者の就労状況にもよるが、需要はなさそうである。その中でも利用したいとの申出があれば、ご利用していただき、1,000円の支払いをお願いすることになる。

### ○安倍委員

高く感じるが、沖島の方は納得されているのか。

### ○幼児課

事前に保護者には話をし、理解いただいているものと認識している。

### ○安倍委員

夏休みの1日は、親御さんにすれば貴重な時間である。大事なことなので、今後も検討していただければと思う。

### ○西田委員

別記様式の申請書と許可書について、「常時」「一時」と書いてあるが、申請書は保護者に書いてもらうことになると思う。常時預かりと一時預かりの

意味合いについて、どこかに記載しておく方がいいのではないか。

#### ○幼児課

規則の文章は、保護者にとっては難しいと思うので、実際は別に「しおり」を作って説明させていただいている。その中で、当然、常時預かり・一時預かりについても明記している。規則の様式としては、一旦このまま進めさせていただき、保護者の誤解等が多いようであれば、必要に応じて追記の改正も検討したい。

#### 【採 決】

近江八幡市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について	可決
近江八幡市立幼稚園預かり保育実施に関する規則の一部を改正する規則の制定について	可決
近江八幡市立馬淵こども園預かり保育実施に関する規則の制定について	可決

#### ●協議事項

#### ◎第3次子ども読書推進計画（案）について

【事務局説明】…生涯学習課

#### 【質 疑】

#### ○安倍委員

図書館が発行している図書館概要を見せていただいて、近江八幡市が示す方向性と、学校教育の読書活動が示す方向性に、少しずれがあるように感じた。アンケートの概要のところでも、4歳児保護者と高校生を同じ文言で捉えているのか。そのままの数値で考えていいものか。図書館と推進計画をどうリンクさせていくのか。もちろん踏まえていただいていると思うが、少しずれ、ずれという言葉が悪いが、少し段差があると感じた。

先日、移動図書館が来ている場面で、校長先生が「実は学校で借りる本は、そんなに多くない。車で来てくれると、皆借りたがる」ということを言っていた。移動図書館は、子どもにとってわくわく感があり、魅力を感じているのだと思った。しかし、ここにはこのことは載っていないので、数値に表れていない。せっかく市として取り組んでいることが反映できていないので、これからの方向性は、そこも一つ考えてもいいかもしれないと感じた。

最後に載っているこれからの「取り組むところ」だが、放課後デイサービスも入れてはどうか。車いすの方は、なかなか本に出会える機会がない。そこに外向いて取り組むという姿勢も大事にするとしたら、もう少し幅を持って入れていってもいいと感じた。

また、高校の数値が高いと書かれているが、高校の活動で何か特別なことがあるのか。

○図書館

今は分からないが、以前滋賀県の公立高校には、学校司書の正規職員が配置されていた。県立図書館の司書が高校へ行っており、学校図書館の位置づけがしっかりとされていた。正規職員が配置されていたというのは、一つ大きな要因かと思う。

○安倍委員

司書を導入し魅力ある学校図書館に、ということでやってもらってきたが、アンケート結果は残念な数値であると思う。本物にしていくためには、やはり司書の役割が決め手と感じた。司書が配置されると、それによってどの学校も充実し、目に見えて効果を感じる。ただ、いくつもまたがって担うとなると、どうしても弱くなるのではないか。

○図書館

それもあるかもしれない。「1校に1人」が理想である。司書をマネジメントすることができる正規の専任司書がいることが望ましい。

公立図書館と学校図書館は法も違うので、すみ分けして、両輪でやっていけるような計画や方向性を、市として考えていかなければならないと思う。

○学校教育課

人数の多い少ないにかかわらず、学校内に図書室が1か所しかないことも問題かもしれない。ただ、図書室の本をブックトラックで運んで、教室で身近に本に触れることができるよう工夫をしている。本を読む場所は図書室だけでないということで、学校で工夫している。

○安倍委員

それでいくと、「館」にどれくらい行くかと尋ねるのは、どうなのかという話になる。

また、単に冊数が多ければいいのか。何を求めているのかを考えてアンケートをしないと、数値に躍らされる。

○図書館

貸出数に捉われがちであるので、反省する。

○大更委員

「つながる読書」のところに「読書から得た情報を選択したり、活用したりして」とあるが、調べ学習をするのに図書室では足りない。司書が公立図書館から本を調達して、子どもたちが活用する。単に学校図書館で何冊借りたかということだけでなく、そういったこともこの中に入ってくるといいと思う。連携のことも、ここへ入れていければいいのではないかと感じた。

○教育長

アンケートの取り方に関係するのかもしれないが、高校生の対象の人数が「学年の約50%」となっているが、回答率が書かれていない。その分析の仕方、  
「高校2年生の約半分が回答していることから、読書活動に積極的に取り組んでいる高校の結果が、濃く反映されている傾向が考えられます」とある



が、これはいったい何のことを示しているのか分かりにくい。積極的に取り組んでいる高校とは、何をしている高校なのか。何をされていて数値が上がってきているのか。分かりにくいと思う。

中学生や高校生で本から遠ざかっている子は、なかなか本を読むきっかけに出会わない。先般、米原市の大東中学校でビブリオバトルの様子を見せてもらった。ビブリオバトルの質としてはクエスチョンの部分もあったが、とてもいい雰囲気の説明されていた。おもしろいと思う本を教えてもらったら、「では、読んでみようかな」となる。本から遠ざかっている中学生の子は、そういうことがきっかけとなる。だから、最後の「(4) つながる読書」は、「友達から影響を受けて」とか、「同じ本について話し合える」とか、そういう視点も書いていく必要があるのではないかと思った。「取り組むところ」に書いてあるが、ここに何を求めるのかについても、もう少し明確に書いてもいいかもしれない。

#### ○生涯学習課

第3次の基本的な考え方を踏まえて、この後具体的な方策を策定していく予定である。そこに今いただいたご意見を反映していければと思うのと、分析については今いただいた内容をさらに踏まえた分析に変えていければと思う。

#### ○安倍委員

「その他について」に書いてある「心のよりどころ」に読書の存在があるという考え方、子どもの心が育っていくための読書と考えたら、どのようなアンケートをすればいいのか。おのずと変わってくると思う。子育て支援の観点から、本を読まない子どもは、その理由として家庭で読めない親が多い。6時、7時まで働いて帰ってきて、「さあ絵本を読みましょう」とはなかなかならない。そんな余裕はない。そこで就学前教育と学校教育が何をすべきか。もっと強調してほしいと感じた。

#### ○圓山委員

読み聞かせのボランティアの方々について、年齢層はどうか。

#### ○生涯学習課

幅はあるが、中高年の方が多いと感じている。

#### ○圓山委員

読み聞かせのボランティアも、高齢化で担い手に困っていると聞いた。私自身も子どもが小学校に入る前に絵本の読み聞かせをさせてもらった。そのとき多くのお母さん方がとても熱心に取り組んでおられたが、小学校に上がったから残っているのは私ぐらいになってしまった。その人材がとてももったいないと感じている。若い子育て世代のボランティアをさらに育成するシステムづくりのようなものがあればいいと思った。

それから、県内研修で知ったことだが、湖南市の小学校で、外国語の図書を県の子ども図書館の事業で用意してもらったコーナーがあるとのことであった。近江八幡市内でも整備されればいいと感じた。

○図書館

外国の絵本については、図書館にはたくさんある。学校にも団体貸出をしているので、さらに充実させていきたいと思う。

○西田委員

アンケート集計の資料で「あなたは学校図書館にどれくらい行きますか」とあり、「図書室に行く時間が取れなかった」「遠く行きにくかった」「読みたい本がない」「図書室に魅力を感じていない」等の理由が上がっていると書かれているが、一方で「(2) 課題及びこれからに向けて」のところに、「不読率が高い理由に、読みたい本が分からない児童生徒が多いことが考えられる」とある。アンケート結果の「読みたい本がない」というのは、「図書室に読みたい本が置いていない」のか、「そもそもその子に読みたい本がない」のかによって、対策は変わってくると思う。大事な部分だと思うので、また検討をお願いしたい。

○教育長

いろいろと意見を出していただいたので、あと2回でまとめるのは難しいかもしれないが、読書ボランティアの組織の状況なども含めて検討願いたい。

○生涯学習課

できるだけいいものができるよう取り組んでまいりたい。

◎北里学区就学前施設の整備について

【事務局説明】…幼児課

【質 疑】

○大更委員

報告事項ではなく協議事項に入っているから、何か言わなければならないのか。

○幼児課

結果報告というだけではなく、今の状況を説明させていただく中で、内容についてご協議いただければと思い提案させていただいた。報告で十分であるということであれば、報告事項の方で改めて提案させていただく。

○教育長

協議事項として上げていただいているのでお聞きするが、27日に「選定委員会」とあるが、選定委員会は何をするのか。

○幼児課

選定委員会は、最終的に運営法人を選定いただく委員会となる。

○教育長

公私連携をするための内容の取り決め等は、既にできあがっているのか。

○幼児課

まだできていないが、今回の選定委員会で公告する内容をベースに、今後運営法人が決まったら、運営法人と地域の代表者の方と協定書の内容を整理していくことになる。

○安倍委員

選定委員会に公私連携のあり方も示さずに、法人はどう判断して手を上げられるのか。手を上げる予定の法人の数は、どの程度か。

○幼児課

選定委員会の選定要項の中では、こども園の運営については公私連携方式で行うということを明記している。

○安倍委員

仕様書の内容は、ここで協議する事項ではないのか。

○幼児課

仕様書は、法人を選定する委員会でその内容を決定いただくものになる。今後公告させていただく内容になるので、それを今ここで公開して提示することはできかねる。

手を上げていただける法人の数は、まだ何も提示していないので不明だが、できるだけ多くの法人に手を上げていただいて、その中から選定できればと考えている。

○西田委員

2点確認したい。1点目は、仕様書について、公開前に内容を確認させてもらえるのか。2点目は、法人の選定基準について、これも選定委員会で決められるのか。

○幼児課

公平性の観点から、公開のタイミングであれば可能だが、公開前の提示は難しい。法人の選定基準は、委員会で決める。

●報告事項

◎令和5年度就学相談・支援結果について

【事務局説明】…学校教育課

【質問等】

(特になし)

◎令和6年度における沖島幼稚園の再開について

【事務局説明】…幼児課

【質問等】

○教育長

ほかに比べて沖島幼稚園は出遅れてしまったが、12月1日から弾力化の発表をされるのか。

○幼児課

島外からも沖島幼稚園に来ていただける弾力化制度があるので、進めてまいりたい。

○安倍委員

預かり保育について、これには書かれていない。

○幼児課

幼稚園の預かり保育について書けていないので、書くようにする。

○大更委員

地図もずれている。

○教育長

地図に沖島保育所も記載されているが、なくなるのではないか。

○幼児課

地図も含めて、掲載内容を見直す。

○西田委員

沖島幼稚園に通う人の乗船料は、市が負担するのか。小学校は、どうされているのか。

○教育総務課

島民料金として200円いただいている。その場での個人負担はないが、出席状況に応じて、公費で通船へ直接支払っている。

○西田委員

沖島幼稚園へ通う人も、そのような取扱いとなるのか。

○教育総務課

協議はまだ何もしていないが、そうなるのではないかと考えている。

○西田委員

乗船料はかからないというようなことも、どこかに書いておいてあげるといいのではないかと思う。

○幼児課

幼稚園は基本的に通園が保護者同伴となるが、おそらく保護者の分の乗船料は免除にならないと思われる。子どもの乗船料は、弾力化制度の中での位置付けで無料にできるかと思うが、保護者の分までは難しいのではないか。

○西田委員

子どもの乗船料はかからないが、保護者の乗船料はかかるというような、船に係る金額のことも書いておいた方が、後々トラブルがなくていいと思う。

○教育長

通園に親子で一日2,000円かかる。あまり現実的でない話かもしれない。

○教育総務課

通船料の話だが、先ほど200円と申し上げたが、公費負担は、正しくは小学生1回100円、往復で200円である。自治会との協定でそのように対応させていただいている。

## 8. その他

## 9. 閉会

教育長が11月定例会の閉会を宣言